

公立大学法人横浜市立大学
第 1 期中期目標期間における業務の実績報告書

平成 23 年 6 月

公立大学法人横浜市立大学

目 次

①第1期中期目標6年間における実績総括	1
②項目別自己評定結果	16
③項目別調書	17
④収支・支出実績	27

①第1期中期目標6年間における実績総括

第1期中期目標に掲げられた基本的な目標のもと、横浜市立大学は公立大学法人として再スタートを図り、「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもと、第1期中期目標の達成に向け、中期計画に取り組んだ。

特に第1期中期目標期間においては、国際総合科学部の設置や共通教養教育の充実等、法人化と同時に改革がなされた新しい教育体制とその体制を支える組織の枠組みを整え、大学が発展していく上で礎となる取組を推進した。

また、経営面においては、大学の運営財源として設立団体である横浜市から交付される運営交付金が6年間で約20%の縮減計画のもと、自己収入の拡充や計画的予算執行による節減等、経営の改善による効率化を目指して様々な取組を行った結果、計画どおりの縮減を達成した。

なお、計画の達成に向けて取組を進める中、少子高齢化に伴う18歳人口の減少や経済不況、社会ニーズの変化や大震災等、大学を取り巻く環境の変化があった。本学としてこのような変化にも対応していくべく、本学の求められている役割や将来の発展を考慮し、中期目標の趣旨は遵守しつつ、学内において議論しながら方向性の修正を図り、柔軟に対応した結果、当初の予定を変更した計画もあった。これに対しては、必要に応じて中期計画を変更するなどして対応した。

本実績報告書において、第1期中期目標期間の実績を総括し、平成20年度に法人評価委員会によって実施された平成17年度～19年度の「第1期中期目標期間の中間評価」、平成20年度、21年度実績の評価結果及び平成22年度実績の自己評価をもとに、第1期中期目標に対する自己評価を実施した結果、全体として概ね順調に計画を達成したと考える。

なお、本自己評価によって明確となった課題については、すでに開始している第2期中期計画とも連動させ、引き続き解決に向けて取り組んでいく。

第3 大学の運営に関する目標

1 教育の成果に関する目標

幅広い知識と専門能力の育成を目指す教育を重視する大学として、教養教育と専門教育を有機的に連携させた「実践的な教養教育」の実現を目指し、従来の一つの専門に限った知識の修得を目的とする縦割り教育から脱却した、領域横断的な教育運営体制の構築に向け、本学の4学部を、理学・商学・国際文化学の3学部を統合した国際総合科学部と医学部の2学部に変更した。

国際総合科学部では、設置した7コースそれぞれの教育目標を達成するための履修モデルの作成や、学生へのアンケートの実施等を通じて継続的に見直し・改善を進めた。その結果、社会情勢の変化に合わせ、コースの見直しを行い、第2期中期計画内において実施することとなった。

医学部においては、法人化と同時に看護短期大学部を統合し、新たに4年制の看護学科を設置した。また、医師・看護師不足が叫ばれる中、平成20年度以降、将来の医療を支える人材育成への更なる貢献を目指し、医学科では計20人（平成21年度からは30人）、看護学科では10人の入学定員増を実施した。医学科においては、教育の質の維持に向け、必要なスタッフの増員等も実施した。

プライマリーケア（初期的な総合診療）から先端的な医療に対応しうる質の高い教育の実現にむけ、クリニカルクラークシップ（診療参加型実習）やPBL（問題基盤型学習）に積極的に取り組むとともに、医学研究科と連携し、医師・医学研究者として必要なものの見方や考え方のできるリサーチマインド養成プログラム等を導入した。

これら教育の成果として、医師・看護師等の国家試験においては、毎年度高合格率を維持し、優秀な医療人を育成している。

一方、看護学科生の附属2病院定着率は、平成21年度に29%まで落ち込むなど、定着増に向けて改善策の打ち出しが必要となった。学生への意見聴取や修学資金制度の創設等を進めた結果、平成22年度には44%まで回復しており、第2期中期計画においても引き続き看護学科生の2病院への定着率改善に取り組んでいく。

【国家試験合格率 医師：(6年間平均) 96.0% 看護師：(3年間平均*) 100% 保健師：(3年間平均*) 99%】

※看護学科は平成20年度より卒業生を輩出のため（平成19年度までは看護短期大学）

大学院教育においては、国際総合科学部への再編に合わせ、経済系、理系等の4研究科を1研究科に統合し、異なる専門分野を融合的に教育研究する可能性を広げたが、学部で学んだことを活かしつつ、より新領域的な専門性をもった実践教育を行うため、平成21年度よりさらに都市社会文化研究科（都市系）、生命ナノシステム科学研究科（理系）、国際マネジメント研究科（経営系）の3研究科へ再編を行った。

医学研究科では、社会のニーズに対応する形でがんや薬学分野を入れた専攻の再編や、高い専門性が必要な看護レベルに対応した看護学専攻を設置した。

2 教育内容等に関する目標

横浜市立大学の基本的な目標や使命に基づいたアドミッションポリシー（入学者受入方針）のほか、カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）、ディプロマポリシー（人材育成目標・学位授与方針）を各学部・研究科ごとに作成し、Web サイトへの掲載や、入試募集要項等へも掲載して市大の教育の方向性を社会に明確に伝えた。

入学試験においては、体制強化のため、アドミッションズセンターを法人化と同時に設置し、入試結果の分析に基づいた改善を積極的に進めるとともに、AO入試^{*1}の導入等、多様な入学者選抜方法の拡充に努めた。

国際総合科学部と医学部の学生全てが1年次で学ぶ「共通教養」においては、それぞれが進む専門課程での学びの幅を広げるような教育内容の充実に取り組んだ。本学の特色の一つともいえるプラクティカルイングリッシュは、定着に多少の時間を要したが、センター化による教育内容の充実により、2年次終了までに単位を取得できる学生の割合が向上した。また、国際総合科学部では、英語による専門教養科目の拡充を行い、習得した英語の活用にも力を入れて取り組んだ。

【国際総合科学部2年次終了時PE単位取得率 H18：70.6%→H22：89.0%】

教育内容の充実に向けては、各学部・研究科に応じたファカルティディベロップメント（FD）^{*2}を実施し、教員の教育能力の向上に努めた。

大学院においても、がんプロフェッショナル養成プログラムなど、国の教育プログラムを積極的に取り入れた教育研究を進めたほか、領域横断的連携の推進として、本学の得意とする生命医科学研究分野において、医学研究科と生命ナノシステム研究科の一部を統合した新しい研究科の設置に向けて検討を行った。

学生の卒業時の質の保証を確保するための取組として、客観的で明確な基準に基づいた評価を行うべく、国際総合科学部ではGPA制度^{*3}の導入を進め、成績優秀者の選別等に活用した。本格的な導入については慎重に検討を重ね、成績評価について入学時に学生に周知及びコース再編に合わせたITシステムの一部改修を行うことを優先し、結果として導入は第2期に実施することとなった。

大学院においては、博士論文は国際学術雑誌の投稿を学位取得の条件とするなど、質の確保に努めた。平成19年度に医学研究科博士課程において「学位審査に関する謝礼授受」の問題が発覚した。これを受け、より公平で透明性のある学位審査が行われるよう内規の策定等、再発防止に向けた取組を行った。

第1期の特色の一つとして、平成17年の公立大学法人化の際に設置した「研究院」は、既存の研究領域の枠を越えた領域横断的な研究分野を開拓し、社会のニーズに対応した柔軟な教育・研究体制を構築するため、病院教員を除く全ての教員が所属する組織として機能させることを目的と

して設置した。研究面においては、「研究戦略プロジェクト」を立ち上げ、複数の分野の教員による共同研究や、横浜市内企業等との研究を行うなど、一定の成果があったが、教育面における学部・研究科等の連携が進まなかったため、研究院のあり方について再検討を行った。検討の結果、病院教員を含むすべての教員個人が所属する組織とし、学長のリーダーシップのもと、学部や研究科等の枠を越えた全学的な視点から、領域横断的な教育研究や新たな課題に対し、臨機応変に対応していくことを目的とした組織へ再編することとし、名称も学術院と改めた。

- ※1 自己推薦による入試。学力試験だけでは評価できない、多様な個性や能力、資質、適性についてプレゼンテーション等で審査する。
- ※2 ファカルティディベロップメント：授業方法・内容を改善・向上させるための組織的な取組。
- ※3 グレード・ポイント・アベレージ：欧米の大学で採用している学生成績評価値。日本においても、成績評価指標として導入する大学が増加傾向にある。

3 学生の支援に関する目標

「学生中心」という大学の基本方針に基づき、可能な限り学生の声を大学運営に反映させるよう努めながら、学習環境の充実やキャリア開発支援、経済的支援等の学生支援に力を入れて取り組んだ。

学習環境の充実として、学術情報センターによるレファレンスガイダンスの充実や開館時間の延長など、学生サービスの向上に向けた取組のほか、学生の自主的学習や親睦等に自由に活用することのできる交流スペースの拡充、IT環境の整備、老朽化した施設・アメニティの改修・整備等に取り組んだ。

キャリア支援においては、キャリア支援室を設置し、随時学生からの相談に応じることができる体制を整備するとともに、ガイダンスや就職関連のセミナーの充実、内定者、卒業生からのサポート制度やインターンシップの実施等、入学後から卒業までの期間を通じた学生のキャリア開発支援に取り組んだ。

【就職決定率：国際総合科学部 3年間平均 95.9%】*

※国際総合科学部卒業生は平成20年度より輩出

※就職決定率＝就職者数／就職希望者数

また、学生への生活面での支援として、学生の相談機能として保健管理センターを設置し、教員とセンターが連携して学生のメンタルヘルスケアに取り組んだほか、経済的困窮度の高い学生が卒業まできちんと勉学に励むことができるよう、経済的支援策として授業料の減免制度の改善や、市大への寄附金を財源とした独自の奨学金制度の設立等に取り組んだ。

4 研究に関する目標

大学として目指すべき研究の方向性を明確にし、国際的な学術研究の進展に寄与すること。また、研究成果を教育に反映するとともに、知的財産の活用等を通じて地域貢献・社会貢献を果たすことを目指した研究を推進した。

外部研究費の獲得をサポートする執行体制の整備、領域横断的研究を可能にする体制や地域貢献を推進する組織整備等、効率的・効果的な研究活動の基盤づくりに重点を置いた取組に努めた。その上で、地域の拠点となるような、あるいは国家的なプロジェクトへ参画することとなる国等の大型研究費の獲得、学外の教育研究機関、企業等と連携した共同研究・受託研究の実施について積極的に取り組んだ。その結果、平成 21 年度の実績では外部研究費の獲得総額が 30 億円超となるなど、研究の活性化とともに、外部資金の増加へも貢献した。

上記による成果の一つである科学技術振興調整費は、平成 20 年度に採択を受け、平成 22 年度の再審査で継続課題に決定し、全体の実施期間 10 年間で獲得総額約 50 億円が見込まれる。本事業には協働機関として複数の企業の参画をいただいております、これによる産学連携の一層の充実を図り、翻訳後修飾プロテオミクス医療の拠点形成^{*}を推進する。

また、運営交付金を財源とした研究戦略プロジェクト(戦略的研究費)は、平成 22 年度より、効率的・効果的に外部資金を獲得するのに必要な研究を行うことを目指し、学長のリーダーシップのもとに取組テーマを決定していく「学長裁量事業費(戦略的研究推進費)」へと事業スキームを見直した。

【研究費獲得実績：(H17) 849 件・約 18 億円 → (H22) 1,241 件・約 27 億円】

研究の成果は、記者発表や市大の Web サイト上に「研究者データベース」を整備して随時公開したほか、産業界への技術移転や生涯学習講座、シンポジウムなどの開催を通じて、地域社会への還元を図った。

横浜市の政策と連動した取組としては、平成 18 年 12 月策定の横浜市中期計画においても医療研究推進に寄与することが謳われていた、先端医科学研究センターを、平成 18 年度に設置し、医系・理系が連携して、将来の創薬や高度かつ先進的な医療につながる研究を進めた。平成 24 年度には産学連携スペースを備えた、当センターの新研究棟の建設を予定している。

また、同じく横浜市中期計画で謳われていた粒子線がん治療施設については、重粒子線がん治療施設が神奈川県の県立がんセンターに整備される予定であることを受け、神奈川県・横浜市と協議の結果、人材面で県に協力していくこととなった。

研究倫理への取組として、各キャンパスの研究倫理規定の見直しを行った。研究活動の充実が進むのと並行して、各キャンパス・病院に「検収センター」を設置してチェック体制を強化し、説明会等による啓発活動を進めてきた。しかし、平成 20 年度には奨学寄附金に関する不適切な会計処理の問題が発覚したため、これを受け、「研究費不正防止計画」を策定して再発防止に努めている。第 2 期中期計画期間においても引き続き研究費の管理を徹底していく。

^{*}高度なプロテオミクス解析技術を基盤とし、翻訳後修飾の制御に異常をきたして疾患原因となっている蛋白質の検出・同定、その機能や構造の解析を行い、診断薬や

治療薬、新たな治療方法を開発できる研究拠点

第4 地域貢献に関する目標

平成17年度の法人化を契機に「地域貢献」を大学の理念の一つに掲げ、本学の多くの教員・研究者が個人レベルで地域に足を運び、実践的な教育・研究活動を通じながら、地域や地域団体等の方々と共に多様化・複雑化する様々な地域課題に向き合ってきた。

しかしながら、これらの活動は、大学全体としての組織的な取組を行ってきたとは必ずしも言えない状況であったことから、地域との連携を組織的に取り組み、なおかつ、積極的に地域貢献活動を推進するため、平成21年4月に「地域貢献センター」を設置した。

地域貢献センターでは、都市政策部門と生涯学習部門の二つの部門を設け、都市政策部門では、戦略研究プロジェクトによる地域課題解決への取組、包括的基本協定を締結した地元企業や研究機関との共同研究等を通じ、研究成果や知的財産の産業界への還元を進めてきました。また、学生による横浜市中期4か年計画に対する政策提言や横浜市の都心臨海部・インナーハーバー整備構想に参画し、市長に提言書を提出するなど、多くの政策提言を実施するとともに、横浜市の審議会等に本学教員が有識者として参画するなど、横浜市のシンクタンク機能として取り組んだ。

生涯学習部門では、エクステンション講座や市民医療講座等、市民に向けた生涯学習機会の提供、高校への出前授業や横浜サイエンスフロンティア高校開校に向けたカリキュラムの共同開発といった高大連携などの取組を実施した。

以上のように、様々な取組を実施し、横浜市民に支えられた大学として、積極的な地域貢献活動を推進してきた。

また、本学の地域貢献の取組については、日本経済新聞社の「大学の地域貢献度ランキング」で全国2位を獲得するなど、高い評価を受けている。

医療分野では、地域医療の向上に向けた貢献として、地域医療貢献推進委員会を設置し、医局運営の透明性を担保しつつ医師派遣を実施した。入局者数は毎年200名前後と全国有数の規模を誇り、各教室で専門性の高い良質な医療人となるべく研鑽・育成がなされ、地域の医療機関への派遣を積極的に行うことを通じて地域医療の向上に貢献した。

【生涯学習講座開催実績】

	H1	H22
講座数	66	162
講座開催延べ回数(回)	208	562
参加者延べ人数(人)	11,149	16,527

第5 国際化に関する目標

発展する国際都市・横浜にある大学として、国際的な貢献を目指す中、法人化と同時に国際交流の総合調整を行う国際推進センターを設置し、国際化に取り組んだ。平成21年度には本学の国際化の方向性を示す「国際化に関するミッション・ステートメント」を策定し、将来のビジョンの明確化を図った。

留学生の受入れや学生の海外派遣の拡充に向け、留学生への住居確保の支援、交換留学等を行う協定校の開拓や学生への啓発活動、留学先で取得した単位の認定、海外留学生との交流型プログラムの展開等、多様な制度・プログラムを導入・推進した。

留学生数については、大きな増加には至らなかったものの、より優秀な学生を受け入れることを前提とし、出願要件を引き上げ、留学プログラムの改善及び住居の確保（金沢ハウス活用）等、環境整備に重点的に取り組んだ。第2期中期計画においては留学生の着実な増加に向けた取組を行っていく。

また、海外の大学とのネットワークとして、平成21年度に、横浜市が会長都市を務める国際機関「CITYNET」横浜大会への参画を契機に、アカデミックコンソーシアムを立ち上げ、アジアを中心とした海外の都市と大学との交流を拡充するなど、国際的な活動のインフラ整備を行った。

【留学生数：(H17) 146人 → (H22) 152人】

【プログラムなどによる海外派遣者数：(H17) 29人 → (H22) 231人】

【協定締結校数：(H17) 6校 → (H22) 12校】

第6 附属病院に関する目標

1 安全な医療の提供に関する目標

医療安全研修会の開催や、インシデント（医療事故には至らないヒヤリハット事案）報告システムの導入、e-learningによる効率的な研修等を通じて医療安全文化の醸成、安全管理環境の充実を図るとともに、安全管理に関する各種情報を2病院間で共有することで連携が強化された。その結果、医療事故の公表件数は、公表基準が出来た平成13年度から平成16年度までの4年間で即時公表案件7件であったのに対し、計画期間中は1件（平成20年度）のみとなった。

インフォームドコンセントの充実のため、医療従事者に対する研修などを継続的に実施した。また、附属病院では、電子カルテ導入に伴う、説明資料や同意書の見直しを行ったほか、2病院ではカルテ監査や診療録の記載にかかる委員会などを通じ、カルテの記載内容の適正化を図った。

AEDの設置や防犯カメラの設置など、医療安全面に配慮した療養環境やセキュリティの充実を図った。

2 病院とも、病院機能評価を継続的に更新することで機能充実を図り、安全で質の高い医療を提供している。特に、附属病院では平成 21 年度に臨床検査部、輸血・細胞治療部が ISO15189 を取得するとともに、平成 22 年度からは大学全体で ISO14001 に準拠した環境管理計画の実施に取り組んだ。

災害時医療への対応として災害対策マニュアルの整備や、防災訓練を 2 病院で継続的に実施したほか、センター病院では災害派遣医療チーム (DMAT) への参加や除染訓練の実施、横浜市独自の災害時救急医療チーム YMAT への参画など災害拠点病院としての取組を行った。さらに、東日本大地震への対応として 2 病院合同による医療救護班や DMAT を被災地へ派遣するなど、地域貢献・社会貢献も積極的に行った。

また、平成 21 年度には新型インフルエンザに対応して発熱外来を設置し、対応したほか、マニュアルの作成や対策備品の整備など、横浜市の政策的医療にも貢献した。

院内感染対策においては、2 病院とも継続的な取り組みにより、計画期間を通じて感染症のアウトブレイクを発生させることなく、安全な医療提供を行った。

2 健全な病院経営の確立に関する目標

法人化に際し、センター病院では病院長による全職員説明会を実施し、附属病院では全体報告会、経営改善に関する取り組みの振り返りを実施するなど、職員の意識改革や経営基盤の確立を目指した取り組みを継続して実施した。

病院長の権限強化として、附属病院では副病院長を 2 名から 3 名体制にしたほか、トップマネジメント会議による病院長補佐機能の強化に取り組んだ。また、センター病院では、院内広報誌の発行等により、病院長が自ら語りかけを行う組織風土改革に取り組んだ。今後は、病院の喫緊の課題に早急に対応できる意思決定プロセスを充実させるため、理事長をトップとする病院経営推進本部会議を活用していくこととした。

附属病院が平成 18 年度に 2 次救急輪番病院^{※1}として参画したほか、センター病院が平成 19 年度に総合周産期母子医療センターとして指定を受けるなど、市域・県域における役割を果たしつつ、附属病院では臓器別診療科へ、センター病院では疾患別・系統別の診療部門のセンター化による診療科再編や医局のオープンフロア化を実施するとともに、各科保有の病床数の見直しや病床管理機能の強化を行った。

診療に関わる料金設定については、平成 20 年度の産科医療補償制度への加入による分べん料など、地域中核病院や市立病院とのバランスを考慮しつつ見直しを行った。また、テナント料収入についても見直しを検討した。

人件費比率の適正化については、業務の委託化やアウトソーシングなどを推進すると同時に、超過勤務の圧縮にも継続的に取り組んだ。

看護師確保については、2 病院と医学部看護学科が連携しながら、インターネットによる広報や病院見学会の実施、離職防止に向けた取組などを行ったが、附属病院では平成 22 年度において、手術室の効率的な運用に向けて更に看護師が必要になったため、引き続き精力的に看護師確保に取り組んでいく。

高度先進的医療を提供する大学病院としての使命を果たすため、高額な医薬品や診療材料の使用が増えており、計画通りの医薬材料費比率の縮減とはならなかったが、後発医薬品の積極的な採用、医薬品出入庫管理システム導入による適切な発注管理及び手術室の在庫数量の見直しなど、医薬材料費抑制を積極的に進め、医療安全やサービスの質を保ちつつ、計画をやや上回る運営交付金の縮減を達成した。

また、附属病院では平成 20 年度に電子カルテを導入し、ペーパーレス化を推進した。

施設や医療機器の更新計画については、2 病院での共同購入を行うなど経費削減にも取り組みつつ、第 2 期中期計画に向けて、2 病院を含めた大学全体の医療機器・施設整備にかかる更新計画策定と、「理事長・事務局長審査」による購入優先順位の策定を行った。

DPC^{※2}分析やクリニカルパスの作成・活用の拡大のため、附属病院では診療情報管理士を配置し、診療収益の改善を図ったほか、センター病院では平成 19 年度に地域医療支援病院の指定を受けるなど、紹介率や逆紹介率の向上にも取り組んだ。

センター病院では開院時に導入したコージェネレーションシステム^{※3}を活用し、また、附属病院では 22 年度から ESCO 事業^{※4}を開始するなど、省エネルギーにも取り組んだ。

【医薬材料費比率の適正化】(単位:%)

	達成目標	H22 実績
附属病院	32.0	34.2
センター病院	28.0	33.5

【人件費比率の適正化】(単位:%)

	達成目標	H22 実績
附属病院	56.0	50.7
センター病院	55.0	47.0

【運営交付金】(単位:億円)

	達成目標	H22 実績
附属病院	33.0	31.6
センター病院	11.0	8.1

※1 初期（1次）救急、救命（3次）救急にあたらない、入院を要する中等症の患者を対象とした救急医療。横浜市では、常時受入を行う「2次救急拠点病院」と、輪番制で受入を行う「2次救急輪番病院」を組み合わせた受入態勢を整えている。

※2 Diagnosis Procedure Combination：従来の診療行為ごとに計算する「出来高払い」方式とは異なり、入院患者の病名や症状をもとに手術などの診療行為の有無に応

じて、厚生労働省が定めた1日当たりの診断群分類点数をもとに医療費を計算する新しい定額払いの会計方式。

※3 排熱を利用して動力・温熱・冷熱を取り出し、エネルギー効率を高めるエネルギー供給システム

※4 Energy Service Company：省エネルギー化と維持管理費の低減を図るため、民間事業者が計画・工事・管理・資金調達等包括的なサービスを提供し、従前の環境を低下させることなく、省エネルギー化を行い、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業。

3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献に関する目標

ワンストップサービスを行うための総合相談窓口を設置し、「かかりつけ医案内コーナー」などその機能を充実させることで、患者の満足度向上を図るとともに、紹介率・逆紹介率の向上による地域医療機関との連携や役割分担の明確化を推し進めることができた。

また、平成17年度には多様な患者要望にこたえるため、2病院においてセカンドオピニオン外来を設置した。

診療・会計待ち時間の短縮については、デビットカードやクレジットカード支払い機の導入、コンビニ決済への対応、診療ブースや会計窓口のレイアウト等の変更により、診療待ち時間は30分以内、会計待ち時間は10分以内での対応が可能となっている。

地域医療の貢献としては、平成19年度にセンター病院が大学病院として初の地域医療支援病院の承認を受けたほか、「病病・病診連携」の一環として地域医療機関16箇所（附属病院：11箇所 センター病院：5箇所）と連携協定を結んだ。

さらに地域医療への貢献として、附属病院では医療手技の訓練施設であるシミュレーションセンターを活用した「キッズ外科手術体験セミナー」などの新たな取り組みも進めた。

また、院外の患者向け広報誌の発行や、提携診療所等への配布、ホームページの充実だけでなく、公開講座やオープンカンファレンス等を通じて、積極的に市民や地域医療従事者への情報や研修機会の提供を行った。

【紹介率・逆紹介率】(単位：%)

	紹介率		逆紹介率	
	達成目標	H22実績	達成目標	H22実績
附属病院	60.0	75.1	40.0	41.6
センター病院	64.0	91.0	40.0	54.5

4 高度・先進医療の推進に関する目標

大学附属病院としての特性を発揮し、医学部や医学研究科、先端医科学研究センターと連携してトランスレーショナル・リサーチ^{※5}を推進してきた。附属病院においては、平成22年4月に再生細胞治療室（セルプロセッシングセンター）を開設し、医学部と共に再生医療分野への取り組みを強化した。また、治験専用施設を整備し、第I相治験の受託体制の整備等に取り組んできた。

また、先進医療^{※6}の申請を継続的に行い、計画期間中に26件（附属病院：21件、センター病院：5件）申請、そのうち17件（附属病院：12件、センター病院：5件）が承認されている。

附属病院は平成19年度にがん診療連携拠点病院としての指定を受け、肺がん・膵がんを対象とした遺伝子検査専門外来であるオーダーメイド医療推進外来や緩和ケア外来などの、センター病院は肝疾患医療センターなどの、難病治療に対する高度医療の専門外来を設置した。

また、2病院においては外来化学療法室を整備することによりがん治療にかかる医療機能の強化や女性専門外来の充実、附属病院では平成20年度にユニセフの「赤ちゃんにやさしい病院」の認定施設となる（センター病院は平成15年度に認定）などの地域医療における質の向上も図った。

※5 基礎研究と臨床の橋渡しをする研究のことで、新しい医療の開発・実用化に必要とされている。

※6 厚生労働大臣により定められた高度な医療技術を必要とする療養。先進医療にかかる技術料以外の診察・検査・投薬・入院料などは健康保険の給付対象となるが、先進医療の技術料は対象外であるため全額自己負担となる。

5 良質な医療人の育成に関する目標

卒後3年目以降のシニアレジデント（後期研修医）の専門研修の場として平成18年度に導入した後期研修制度は、平成20年度から「専門医養成プログラム」へと名称を変更し、2病院と協力病院で研修を行うことで幅広い経験を積むことが可能になった。さらに平成22年度には、それまで病院単位で作成していたプログラム冊子を2病院で一本化しつつ、分かりやすい内容となるよう努めた。

医師が不足している小児科・産婦人科については、子育て支援と専門の診療能力維持・向上のための指導体制を兼ね備えた「長期専門医研修プログラム」を設置し、文部科学省の医療人GPに採択されるなど、専門性の高い医師の育成に取り組むとともに、シニアレジデントの雇用拡大も行った。

研修医の育成においては、附属病院とセンター病院における「たすきがけ研修」など、特色のあるプログラムを策定するなど、研修医マッチング率については高い数値を維持した。

また、センター病院における救命救急重点プログラムや総合診療科重点プログラムなど、魅力ある研修プログラムの策定に加え、2病院とも病

院長ランチョンミーティングによる研修医のニーズ把握なども行った。

出産・育児等による休業中の女性医師の職場復帰支援として、育児短時間勤務制度及び非常勤医師枠による勤務制度を実施、院内保育を充実するなど、職場環境の改善にも取り組んだ。

病院実習生の受け入れ体制の強化については、ホームページに受け入れ実績を掲載するなどの情報公開を進めた。また、実習生の受入数も年々増やしており、医療人の育成に貢献をした。

第7 法人の経営に関する目標

1 経営内容の改善に関する目標

附属2病院の経営の効率化や大学の学費改定、外部研究費等の拡充のほか、財務状況の把握・分析とともに、計画的な予算執行による節減に努め、他大学等と比較をしても大幅な運営交付金の縮減に対し、計画どおり達成した。

【運営交付金交付金総額実績】(単位：億円)

		H17	H22	H22-17
大学	目標	78.2	71.0	▲ 7.2
	実績	78.1	72.9	▲ 5.2
病院	目標	63.9	44	▲ 19.9
	実績	63.9	39.7	▲ 24.2
実績合計		142.0	112.7	▲ 29.3

※実績は千万単位以下四捨五入

比率管理をしている人件費は、病院分については達成したものの、大学分については、大学として必要不可欠な教育研究の質の維持を考慮しながらも削減に努めたが、当初予定していた削減率には至らなかったため、第1期中期計画期間の実績を分析し、第2期に向けて数値の見直しを行った。

【人件費比率実績】(単位：%)

	達成目標	H22 実績
大学	50.0	52.6
附属病院	56.0	50.7
センター病院	55.0	47.0

また、施設設備の整備や環境保全への取り組みとして、校舎の老朽化が進む八景キャンパスについて横浜市と協議のもとに再整備計画を策定し、整備を開始した。

省エネルギー等の環境保全については、当初ISO14001の取得により実施することを予定していたが、検討の結果、より本学に沿った方法で効果的に実施するため、本学独自の「環境管理システム」を策定し、平成21年度より導入した。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

法人化によって、より柔軟なマネジメントが可能となり、大学を運営していく礎となるような取組に着手することができた。

運営体制については、学外理事を含む審議会のもと、迅速な経営判断を目指した理事・幹部職員等で構成される経営方針会議等を設置したほか、現場の状況を把握しながら意見交換することで課題の発見、解決につなげるミーティングの開催等を通じて大学運営機能の強化を図った。

また、本学の財務規律や業務運営の合理性等の確保に資するため、毎年度会計監査のほかに、テーマを決めて監事による業務監査を実施し、その結果を学内の会議等で共有するといった体制を構築した。さらに、これらとは別に内部監査も実施し、適正な業務運営が実施されるような体制を構築した。

なお、財務内容等の経営状況については、市民にもわかりやすいことを念頭に、レポートを作成してWebサイトで公開するなど、積極的な情報公開を行った。

一方で、医学研究科の学位授与に伴う謝礼金授受の問題、奨学寄附金の会計上の不適切な執行、センター病院の医師による麻薬の不正使用等、大学への信頼を失墜させるような不祥事があった。

これらについてはその都度調査委員会を設置して原因の徹底究明と再発防止策の打ち出しを行い、全学的に取り組んでいる。大学経営の健全化と市民の信頼回復に向け、理事長・学長をトップとした経営管理体制の再構築が第2期の課題である。

教員人事制度については、評価制・任期制・年俸制を導入したほか、法人化と同時に人事委員会を設置し、公正性・透明性・客観性を持った教員採用を行っている。さらに研究費を財源とした教員の採用等、多様な雇用形態による教員の確保にも努めた。

一方で、教員のテニユア制度（終身在職権）は、導入に向けた検討を行った結果、第2期中期計画で試行導入に向けた取組を進める。

職員については、法人化によって固有職員の採用を開始し、事務系職員については、約9割の固有化を実現した。看護師を始め医療系職員については、採用の困難性や固有職員の人材育成の観点から、当初計画していた完全解消ではなく、固有職員の育成度合にあわせた縮減とした。

【職員内訳】

	H17.5	→	H23.5
固有職員	75人	1,155人	1,230人
市派遣職員	1,863人	▲924人	939人
計	1,938人	231人	2,169人
固有化率 (事務系職員)	3.9% (2.5%)	52.8% (87.2%)	56.7% (89.7%)

事務等の効率化に向けては、常に事務処理方法の簡素化・迅速化を意識し、改善可能なものから適宜見直しを図った。

3 広報の充実に関する目標

広報専門の担当部署を設置し、戦略的な広報活動を展開した。

基本データを含む大学総合案内誌・季刊誌の発行、Webサイトの充実等、発信する情報の特性に合わせて選択できるよう、大学からダイレクトに情報発信する広報ツールのグレードアップと内容の精査を行った。

また、記事のパブリシティ掲載を狙うため、従来の横浜市政記者クラブ以外の発信ルートを拡大し、情報の内容によって発信先を選択するなど、基本の広報体制を構築した。さらにシンボルマークを公募によって、また、大学キャラクターを学生プロジェクトによって誕生させ、グッズ販売や壁紙や待ち受け画面のダウンロードサービスなどにより、話題性のある運営で市大の知名度の向上に取り組んだ。

第8 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

全学的に中期計画・年度計画の自己点検・評価を行うことを目的に設置した大学評価本部のもと、各年度上半期終了時の進捗状況調査の実施や実績報告書の作成を行い、法人評価委員会の評価結果とともにWebサイトへ公表した。

また、7年に1度の受審が義務付けられている大学機関別認証評価を平成21年度に受審し、「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」と評価された。評価結果はWebサイトで公表した。

以上のような外部の評価や学内における自己評価によって課題を明確にし、次年度の計画に反映して改善に努めるとともに、長期的な課題については、第2期中期計画に反映させ、今後取り組んでいくこととした。

第9 その他業務運営に関する重要目標

1 安全管理に関する目標

防災計画の見直しや避難訓練の定期的な実施、危機管理計画の制定による全学的な防災対策のほか、災害拠点病院としての附属2病院における取組、横浜市や金沢区との防災協定の締結等による地域の防災対策への貢献も推進し、大きな災害にも臨機応変に対応できるような体制の確保に努めた。

その結果、平成23年3月に発生した東日本大震災時には、大きな混乱もなく広域避難場所として帰宅困難者の対応にあたることができた。

学生・教職員の心身ケアについては、健康診断やメンタルヘルス研修の開催、学生相談の実施等に力を入れて取り組むとともに、労働環境改善として、ハラスメント防止委員会の設置や研修の開催等、意識啓発や相談体制の強化に取り組んだ。

2 情報公開等の推進に関する目標

前述のとおり、中期計画や年度計画、財務状況等、本学の透明性を意識した情報公開のほか、本学のステークホルダーを意識したWebサイトや広報誌の充実により、教育内容や研究成果等、大学の魅力を伝えるべく様々な情報の発信を行った。

また、個人情報適正管理、自主点検を実施し、個人情報の保護の重要性に対する意識を高め、個人情報の適正な取り扱いを徹底している。さらに平成21年度に発生した情報の流出事故を教訓に、意識の醸成と管理の徹底だけでなく、学内におけるシステム環境の改善も実施した。

②項目別自己評価結果

中期目標	法人評価委員会による過年度評価			自己評価
	中間評価	20年度	21年度	
第3 大学の運営に関する目標	概ね順調	B	B	B
1. 教育の成果に関する目標		B	B	B
2. 教育内容等に関する目標		C	B	B
3. 学生の支援に関する目標		A	A	A
4. 研究に関する目標		B	B	B
第4 地域貢献に関する目標	やや遅れている	B	B	A
第5 国際化に関する目標	やや遅れている	C	B	B
第6 附属病院に関する目標	極めて順調	B	B	B
1 安全な医療の提供に関する目標		B	B	B
2 健全な病院経営の確立に関する目標		A	B	B
3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献に関する目標		B	B	B
4 高度・先進医療の推進に関する目標		B	A	B
5 良質な医療人の育成に関する目標		B	B	B
第7 法人の経営に関する目標	順調とは言えない	B	B	B
1 経営内容の改善に関する目標		B	B	B
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標		C	B	C
3 広報の充実にに関する目標		A	B	B
第8 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	概ね順調	B	B	B
第9 その他業務運営に関する重要目標	概ね順調	B	B	B
1 安全管理に関する目標		B	B	B
2 情報公開等の推進に関する目標		B	C	B

③項目別調書

第3 大学の運営に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20~21年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項
【中間評価:概ね順調 20年度評価:B 21年度評価:B】	【自己評価:B】

1 教育の成果に関する目標

【20年度評価:B 21年度評価:B】	【自己評価:B】
<p>○国際総合科学部という新しい理念に基づく学部目標の達成に努力を重ねるとともに、全学にわたる幅広く先進的な共通教養教育の実践に努めている。特に、語学教育において英語によるコミュニケーション能力を高めるためにプラクティカル・イングリッシュの教育体制の整備充実に努めた【中間評価】</p> <p>◎21年度の大学院再編を踏まえた学部のコース再編を中心に、単位の実質化と学位の質の保証等、国際総合科学部の改善・改革報告書に示されている学部教育の一層の充実にに向けた具体的取組の進展を期待したい。【21年度評価】</p> <p>◎国際総合科学研究科が都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科に再編され、各研究科の特色を生かしたカリキュラムの充実が進められていることは評価できる。【21年度評価】</p> <p>◆第1期中期目標・計画期間において生命科学分野の再編を目指すこととしていたが、検討が遅れており、早急に具体化を図ること。【終了時の検討】</p> <p>◎◎医学部における高い国家試験合格率を堅持するとともに、喫緊の社会的課題である医師不足対策について医学部(医学科)入学定員を20年度に20名、21年度に10名増員し、計30名増を実現した。【中間評価・21年度評価】</p> <p>●看護学科卒業生の附属病院就職率が47%から29%へ大幅に低下していることは遺憾であり、その原因の解明と今後の対応への積極的取組を期待したい。【21年度評価】</p> <p>◆医学部看護学科卒業生の附属2病院への就職率が低下していることから、その原因解明と対応を図ること。また、附属病院において十分な看護師の確保にさらに努力すること。【終了時の検討】</p>	<p>全体としては概ね順調に実施したと評価する。 しかしながら、生命医科学分野の再編や看護学科卒業生の附属2病院への就職率向上など、課題となった点については、第2期中期計画において達成を目指す。</p>

2 教育内容等に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～21年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項
【20年度評価:B 21年度評価:B】	【自己評価:B】
◆研究院について、第1期中期目標・計画期間で想定した機能を十分に発揮しえておらず、また大学機関別認証評価においても同様に指摘されていることを踏まえ、研究院の全体像の明確化・実質化を進めること。【終了時の検討】	概ね目標に掲げられた内容を達成したといえる。 研究院は計画で謳ったようには機能しなかったが、第2期スタートと同時に研究院の仕組みに実効性を持たせた学術院を設置するにいたった。
◎教育内容、方法、水準の国際標準化のためには適切なGPA制度の運用が重要であり、具体的な進展を強く期待したい。【21年度評価】	GPAについては、活用方法、対象学年、提要基準等の方針を決定した。GPA本格稼働は国際総合科学部のコースの再編に合わせ、平成23年度にITシステムの一部改修を行い、平成24年度入学生から運用する。

3 学生の支援に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～21年度評価、◆…終了時の検討 +…その他(市会附帯意見等))	特筆すべき事項
【20年度評価:A 21年度評価:A】	【自己評価:A】
<p>◎優秀な学生確保のためには、直接の入試体制はもとより教育内容の充実、魅力あるキャンパス整備、各種学生支援体制の充実、広報活動の焦点化などの大学の総力を挙げた総合的な取組が必要であり、入試全体についての戦略的推進体制を強化されたい。【21年度評価】</p> <p>◎キャンパスアメニティ向上のため、学生アンケート等の要望を踏まえた学生交流ラウンジの整備やトイレ改修、IT環境の改善を行うなど、施設整備に積極的に取り組んでいることは評価できる。【21年度評価】</p> <p>◎横浜市が行う耐震補強を含む八景キャンパスの再整備構想の策定に積極的に取り組み、その策定を完了させ、実現に向け大きく前進したことは評価できる。【21年度評価】</p> <p>◆在学の全期間・全活動にわたるキャリア教育を充実し、学生の的確なキャリア形成により積極的に取り組むこと。【終了時の検討】</p> <p>◆教育内容の根幹となるアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの総合的な整備・改善をさらに進めること。【終了時の検討】</p>	<p>「学生中心」という大学の基本方針に基づき、可能な限り学生の声を大学運営に反映させるよう努めながら、学習環境の充実やキャリア開発支援、経済的支援等の学生支援に力を入れて取り組むとともに、可能な限り学生の声を大学運営に反映させるよう努めた。</p> <p>学習環境の充実としては、学生サービスの向上に向けた取組のほか、学生の自主的学習や親睦等に自由に活用することのできる交流スペースの拡充やIT環境の整備、老朽化した施設・アメニティの改修・整備等に取り組んだ。</p> <p>キャリア支援においては、キャリア支援室を設置し、随時学生からの相談に応じることができ体制を整備するとともに、ガイダンスや就職関連のセミナーの充実、内定者、卒業生からのサポート制度やインターンシップの実施等、入学後から卒業までの期間を通じた学生のキャリア開発支援に取り組んだ。</p> <p>また、学生の相談機能として、教員とセンターが連携して学生のメンタルヘルスケアに取り組んだほか、経済的困窮度の高い学生へ経済的支援策として授業料の減免制度の改善や、市大への寄附金を財源とした独自の奨学金制度の設立等に取り組んだ。</p>

4 研究に関する目標

<p>中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～21年度評価、◆…終了時の検討)</p>	<p>特筆すべき事項</p>
<p>【20年度評価:C 21年度評価:B】</p>	<p>【自己評価:B】</p>
<p>○研究戦略プロジェクト事業を活用し、学際的研究ユニットの構築を推進するとともに、外部研究費の積極的獲得に努めた。また、各種の手法を用いて研究成果に関する積極的情報公開に努めている。21年度の外部研究費獲得総額は、初めて30億円超と過去最高を記録したことは高く評価できる。【中間評価】</p> <p>○先端医科学研究センターについて、横浜市中期計画に基づき、免疫アレルギー疾患、生活習慣病、がんなどの原因究明、最先端の治療法・創薬など臨床応用につながる開発型医療を推進することを目指して、11件の研究開発プロジェクトを推進している。先端医科学研究センターを拠点とする研究が文部科学省科学技術振興調整費の課題に採択されたことは、これまでの外部研究資金獲得の流れの中でも画期的なことであり、評価できる。【中間評価】</p>	<p>順調に計画に取り組んだ。</p> <p>平成20年に文部科学省科学技術振興調整費に採択された、「翻訳後修飾プロテオミクス医療研究拠点の形成」に対する再審査が3年目である平成22年度に行われ、教員・職員・協働企業が一体となって研究成果の創出や産業への還元を推進した結果、再審査を通過、平成23年度から7年間にわたり年間6.4億円の補助金を獲得することができた。</p>

第4 地域貢献に関する目標

<p>中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20~21年度評価、◆…終了時の検討)</p>	<p>特筆すべき事項</p>
<p>【中間評価: やや遅れている 20年度評価: B 21年度評価: B】</p>	<p>【自己評価: A】</p>
<p>○地域医療の充実・向上に貢献するため、地域医療連携の窓口として新たに総合相談室を開設するなど、診療を通じて市民医療の向上に積極的に貢献している。また、医療分野の市民向け講座を開設するなど診療に止まることなく精力的な取組を進めている。【中間評価】</p> <p>○研究成果や知的財産の産業界への還元を目指し、法人化前から包括的基本協定を締結している(株)IHI、蛋白質構造解析コンソーシアムと共同研究などを進めている。また、17年度には独立行政法人理化学研究所及び国立大学法人横浜国立大学、18年度には(株)横浜銀行、19年度には独立行政法人放射線医学総合研究所及び国際ウモロコシ小麦改良センターなどと新たに包括的基本協定を締結した。【中間評価】</p> <p>◎エクステンション講座について、昨年度の指摘を踏まえ、経費の削減にも努めつつ、市大講師による講座数の大幅増などその充実に努めている。エクステンションセンターの八景キャンパスへの移転に伴う参加者数への影響も様々な工夫により最小限にとどめ、運営の効率を一段と改善したことは評価できる。【21年度評価】</p> <p>◎地域貢献センターを中心に取組を行った結果、日経グローバルによる大学の地域貢献度ランキングが大幅に上昇したのは評価できる。引き続きこの結果を維持できるよう努力されたい。【21年度評価】</p> <p>◆地域貢献センター都市政策部門における横浜市の政策と関連する実践的課題への取組など、より具体的な取組を推進すること。【終了時の検討】</p>	<p>横浜市民に支えられた大学として、積極的な地域貢献を推進してきた。</p> <p>平成21年度には本学の地域貢献活動を支える「地域貢献センター」を設置し、都市政策への提言や、本学の教員による生涯学習講座の充実を図ったほか、産業界等との連携による大型研究費の獲得といった成果を上げている。</p> <p>医療分野での地域貢献活動としては、地域医療貢献推進委員会を設置し、医局運営の透明性を担保しつつ医師派遣を実施した。入局者は毎年200名前後と全国有数の規模を誇り、各局室で専門性の高い良質な医療人となるべく研鑽・育成がなされ、地域の医療機関への派遣を積極的に行った。</p> <p>本学の地域貢献の取組については、日本経済新聞社の「大学の地域貢献度ランキング」で全国2位を獲得するなど、高い評価を受けている。</p>

第5 国際化に関する目標

<p>中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～21年度評価、◆…終了時の検討)</p>	<p>特筆すべき事項</p>
<p>【中間評価: やや遅れている 20年度評価: C 21年度評価: B】</p>	<p>【自己評価: B】</p>
<p>◎法人全体の国際化戦略であるミッションステートメントを策定するとともに、ビジョンと4つの戦略課題が明示され、これに基づきアカデミック・コンソーシアムの立ち上げを進めるなど、明確な方向性のもとに具体化を進めていることは高く評価できる。【21年度評価】</p> <p>◆国際化に関するミッションステートメントに掲げられている課題は極めて多岐にわたっており、今後戦略課題の絞り込みや推進体制についての更なる工夫を検討すること。また、横浜市政策と連携した多文化共生の推進に努めるとともに、学位の質の向上を図りつつ、留学生・海外派遣学生数の増加に努めること。【終了時の検討】</p>	<p>発展する国際都市・横浜にある大学として、国際的な貢献を目指す中、法人化と同時に国際交流の総合調整を行う国際推進センターを設置し、国際化に取り組んだ。平成21年度には本学横浜市大の国際化の方向性を示す「国際化に関するミッション・ステートメント」を策定し、将来のビジョンの明確化を図った。</p> <p>さらに、平成21年に開催された横浜市が会長都市を務める国際機関CITYNET横浜大会への参画を契機とし、アカデミックコンソーシアム立ち上げ、アジアを中心とした都市と大学との交流を拡充するなど、国際的な活動のインフラ整備を行った。</p>
<p>○海外の大学における学習の単位認定について、協定に基づく単位認定を促進するとともに、協定校以外の大学での学習の適切な評価等、積極的に留学しやすい制度を整備すること。【中間評価】</p>	
<p>○海外大学や研究機関との協定締結については、22年度までに20機関と締結するという計画を策定し、19年度までに17機関と覚書や協定を締結した。【中間評価】</p> <p>◎アメリカへの Semester 単位の留学に関しJSAFと連携協定を締結したことは、海外留学促進の有力な条件整備のひとつとして評価できる。【21年度評価】</p>	
<p>○外国人教員の採用や英語による授業の導入等の取組を充実させ、学生が英語を作業言語として使いこなせる能力をさらに高められるよう努めること。また、就学環境の整備をはじめ留学生受入数の計画的増大に向けての環境整備に積極的に取り組むこと。【中間評価】</p>	
<p>○協定校への語学研修プログラムの増設や海外フィールドワーク支援プログラム創設等による学生の留学支援を行うとともに、サマーサイエンスプログラム開講等による留学生受入を実施した。【中間評価】</p>	

第6 附属病院に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～21年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項
【中間評価:極めて順調 20年度評価:B 21年度評価:B】	【自己評価:B】

1 安全な医療の提供に関する目標

【20年度評価:B 21年度評価:B】	【自己評価:B】
○附属2病院ともに、安心・安全な医療文化の確立に精力的に取り組みなながらも、運営交付金が計画的に削減され、また診療報酬がマイナス改定されていく中で、医業収入の増加と経営の効率化を実施し、健全な経営を進めている。【中間評価】 ◎一括公表の対象となる医療事故が過去5年で最多の7件発生したことは残念であり、事例および発生に至った背景等を良く分析し、より安全、安心な医療の実現に向けて、さらなる努力を期待したい。【21年度評価】	順調に計画に取り組んだ。 21年年度の一括公表の対象となる医療事故が7件と、過去5年で最多となったものの、22年度は1件に減少している。また、即時公表の対象となる医療事故については、公表基準が出来た平成13年度から平成16年度までの4年間で7件あったのに対し、計画期間中は6年間で1件（平成20年度）のみとなった。

2 健全な病院経営の確立に関する目標

【20年度評価:A 21年度評価:B】	【自己評価:B】
◆医学部看護学科卒業生の附属2病院への就職率が低下していることから、その原因解明と対応を図ること。また、附属病院において十分な看護師の確保にさらに努力すること。【終了時の検討】(再掲)	順調に計画に取り組んだ。 全国的に不足が叫ばれる看護師については、附属病院において十分な体制を維持するのに必要な看護師の確保ができない状況が一時的に発生したが、看護師確保対策専門の担当課長を配置するなどして積極的な広報活動と採用活動のほか、継続的に内定者の辞退防止と定着に取り組んだ。

3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献に関する目標

【20年度評価:B 21年度評価:B】	【自己評価:B】
◎地域医療の連携強化・市民医療の充実が図られ、紹介率・逆紹介率が大幅に向上したことは評価できる。【20年度評価】	順調に計画に取り組んだ。

4 高度・先進医療の推進に関する目標

<p>中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～21年度評価、◆…終了時の検討)</p>	<p>特筆すべき事項</p>
<p>【20年度評価:B 21年度評価:A】</p>	<p>【自己評価:B】</p>
<p>◎「先進医療」の推進のため、21年度中に新たに厚生労働省に9件の申請を行い、うち7件が承認されるなど、着実に取り組んでいることは評価できる。【21年度評価】</p> <p>○◎附属2病院のそれぞれの特性を生かし、附属病院では「アスベスト外来」「前立腺ユニット外来」「オーダーメイド医療推進外来」「禁煙外来」「新型インフルエンザ予防接種外来」「子宮頸がん予防外来」、センター病院では「セカンドオピニオン外来」「物忘れ外来」など専門外来を開設するとともに、附属病院は臨床腫瘍科の新設、センター病院は病床と診療科の再編等を実施した。【中間評価・21年度評価】</p> <p>○附属病院の「地域がん診療連携拠点病院」の指定、センター病院の「地域医療支援病院」の承認、「総合周産期母子医療センター」の指定など、附属2病院における特性や位置付けが明確にされつつある。【中間評価】</p>	<p>順調に計画に取り組んだ。</p>

5 良質な医療人の育成に関する目標

<p>【20年度評価:B 21年度評価:B】</p>	<p>【自己評価:B】</p>
<p>◎「市大病院学会」の活動の充実等を通じ、地域における各種医療従事者の研修、関連情報の提供、関連医療機関のネットワーク作りなど幅広い分野で地域貢献活動を展開し、地域医療の中核として存在感が高まっており、高く評価できる。地域の中核となる大学病院にふさわしい安全で質の高い医療が今後とも確実に提供されることを期待したい。【21年度評価】</p> <p>◎シニアレジデントの育成強化、研修医の研修体制の充実、病院実習の受け入れ体制の強化などの取組は評価できる。【21年度評価】</p> <p>◎女性医師や女性看護師の職場復帰は人材不足の折、さらに支援を強化する必要がある。【21年度評価】</p> <p>◎センター病院で構築したe-ラーニングが厚生労働大臣賞を受賞したことは評価できる。【20年度評価】</p>	<p>順調に計画に取り組んだ。</p> <p>女性医師・看護師の職場復帰支援策としては、院内保育所の充実や、医師への育児短時間勤務制度及び非常勤医師採用枠による勤務制度の充実など、働きやすい職場環境の整備に努めた。</p>

第7 法人の経営に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～21年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項
【中間評価:順調とは言えない 20年度評価:B 21年度評価:B】	【自己評価:B】

1 経営内容の改善に関する目標

【20年度評価:B 21年度評価:B】	【自己評価:B】
◆寄附金について、極めて少ない水準にとどまっており、その増加に向けて、広報の充実など組織的な取組を進めること。 【終了時の検討】	附属2病院の経営の効率化や大学の学費改定、外部研究費等の拡充のほか、財務状況の把握・分析とともに、計画的な予算執行による節減により自主財源の確保に努め、運営交付金の縮減を計画通り達成した。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

【20年度評価:C 21年度評価:B】	【自己評価:C】
<p>○内部監査機能の充実については、会計面における内部統制はもとより、業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を行うという観点から、業務監査についてもより重点を置いて実施すること。【中間評価】</p> <p>◎理事長を中心としたトップマネジメント、ガバナンス体制が計画期間の経過とともに徐々に機能し、様々な戦略課題に積極的に取り組む姿勢がうかがわれるが、さらなる強化に向けた取組を期待したい。 またコンプライアンスの問題については、研修や意識の徹底も重要だが、これまでの不祥事の反省に立って構築した制度・体制の改善及びさらなる組織的な対応、システムの構築に取り組まれない。特に医局については、コンプライアンスなどの問題のみではなく、公立大学法人のガバナンスの問題として捉え、検討されたい。【21年度評価】</p> <p>◆第1期中期目標・計画期間中に発生した不祥事の反省に立って、ガバナンスの強化、コンプライアンスの推進に向け、さらなる組織的な仕組みづくり、システムの対応を進めること。【終了時の検討】</p> <p>◎人件費については、「大学」部門が経常費用の55%超となっており、中期計画の達成が困難な状況となっているが、なお一層の努力を期待したい。【21年度評価】</p> <p>◆年度当初の明確な見通しのもとに収支計画、資金計画、人員配置計画等を立案しその確実な実施に努めるとともに、その状況の的確なフォローアップに基づく速やかな対応を進めること。【終了時の検討】</p>	<p>運営体制について、学外理事を含む審議会のもと、迅速な経営判断を目指した理事・幹部職員等で構成される会議を設置したほか、現場の状況を把握しながら意見交換することで課題の発見、解決につなげるミーティングの開催など、大学運営機能の強化を図った。</p> <p>一方で、医学研究科の学位授与に伴う謝礼金授受の問題、奨学寄附金の会計上の不適切な執行、センター病院の医師による麻薬の不正使用等、大学への信頼を失墜させるような不祥事があった。</p> <p>これらについてはその都度調査委員会を設置して原因の徹底究明と再発防止策の打ち出しを行い、全学的に取り組んでいるところではある。大学経営の健全化と市民の信頼回復に向け、理事長・学長をトップとした経営管理体制の再構築が第2期の課題である。</p>

<p>○教員評価制度、年俸制、任期制、職階の簡素化、多様な雇用形態による人材の活用など、新たな人事制度の構築と実践を進めるとともに、組織体制の簡素・効率化と市派遣職員の段階的削減に取り組んでいる。教員評価結果の処遇への活用制度を実施したことは評価できるが、これに伴う諸課題の検討やサバティカル制度のような教員のモチベーションの一層の向上のための制度の具体化が進んでいないことは残念である。テニュア制度についても、現行の教員の任期制とマッチした制度構築が進まず、かつ、国際総合科学部における専任教員等の採用に関する基本的方針の整理が進んでいない。これらを含め総合的な教員処遇策の確立への積極的な取組を期待した【中間評価】</p> <p>◎「大学独自の職員評価制度の策定」「職員給与制度の見直し」「市派遣職員の配置」等について検討し、大学の教育や医療の質を向上させつつ、法人としての適正人員、適正給与制度を確立することを期待したい。【21年度評価】</p> <p>■特別契約教員(平成21年度採用:教授8人、准教授1人)は専任教員より勤務日数は少ないが、非常勤講師とは異なり、専用の研究室を確保して、講義・実験等の当該大学が指定する時間外においてもオフィスアワーを設定するなど学生教育に従事している。【大学認証評価】</p> <p>◆教員の一層の意欲向上に資するためのテニュア及びサバティカル制度を含む総合的な教員処遇制度を確立すること。【終了時の検討】</p>	
---	--

3 広報の充実に関する目標

【20年度評価:A 21年度評価:B】	【自己評価:B】
<p>◎広報活動については実態調査分析の結果を踏まえ「PRツールの強化」に取り組んでおり、Webサイト、YCUネット、あるいは広報DVDの作成と諸施策を展開したこと、また大学広報に学生の視点を活かした取組を実施したことは評価できる。今後さらなる拡充を期待したい。【21年度評価】</p>	<p>順調に計画に取り組んだ。</p>

第8 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～21年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項
【中間評価:概ね順調 20年度評価:B 21年度評価:B】	【自己評価:B】
◎大学機関別認証評価を受審し「評価基準を満たしている」との評価を得たことは評価できる。またその準備過程で改善を要する点やその要因分析を積極的に行い、いくつかの重要な課題について全学的に問題意識を共有し改善に取り組んでいることを評価したい。 しかし、学位の質の向上や大学運営に係る情報の共有化など改善すべき課題も指摘されている。この結果を真摯に受けとめ早急に全学を挙げた対応を期待したい。【21年度評価】	順調に計画に取り組んだ。

第9 その他業務運営に関する重要目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～21年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項
【中間評価:概ね順調 20年度評価:B 21年度評価:B】	【自己評価:B】

1 安全管理に関する目標

【20年度評価:B 21年度評価:B】	【自己評価:B】
○災害拠点病院として位置付けられている附属2病院の取組など、横浜市の防災計画における防災関係機関としての機能を充実させるとともに、横浜市と「市域の防災上の諸活動に対し協力すべき事項」について協定を締結し、さらに地元金沢区とも防災協定を締結した。【中間評価】 ◎危機管理規程を制定し、各種危機の未然防止に一定の努力をされていることは認められるが、組織として危機管理意識の醸成と各施設の安全管理の強化に一層努められたい。【21年度評価】	順調に計画に取り組んだ。

2 情報公開の推進に関する目標

【20年度評価:B 21年度評価:C】	【自己評価:B】
◎USBメモリーの盗難事故が発生したことは、個人情報管理上極めて遺憾なことである。教職員の個人情報に関するさらなる意識向上はもとより、勤務環境の改善やシステム整備等を含め法人として総合的な個人情報管理体制徹底へ向けた積極的な取組を期待したい。【21年度評価】	中期計画や年度計画、財務状況等、本学の透明性を意識した情報公開のほか、本学のステークホルダを意識したWebサイトや広報誌の充実により、教育内容や研究成果等、大学の魅力を伝えるべく様々な情報の発信を行った。 また、個人情報の適正管理、自主点検を実施し、個人情報の保護の重要性に対する意識を高め、個人情報の適正な取り扱いを徹底している。さらに平成21年度に発生した情報の流出事故を教訓に、意識の醸成と管理の徹底だけでなく、学内におけるシステム環境の改善も実施した。

④予算、収支計画及び資金計画

【予算】(単位 百万円)

中期計画(A)		実績(B)		差引 (B-A)	特筆すべき項目
区 分	金 額	区 分	金 額		
収入		収入			<ul style="list-style-type: none"> ●運営交付金： 制度変更に伴う公的年金拠出金分の減(▲3,698)、初年度臨時利益活用による減(▲899)、市施策推進(学費対象外経費等)に伴う増(+1,210)等 ●授業料及び入学金検定料収入： 医学部の定員増等を実施した一方、学費改定を3回予定していたが、実質2回分の改定にとどまった。 ●雑収入・受託研究収入等： 外部研究費獲得金額の大幅増による。 ●附属病院収入： 施設基準の取得、高度医療の提供等による診療単価の上昇、手術件数の増加による増。 ●長期借入金収入及び償還金： 【附】医療情報システム(電子カルテを含む)導入分の増。 ●教育研究経費、一般管理費： 「科学技術振興調整費」の獲得等、外部研究費獲得金額の大幅増に伴う研究経費の増。会計基準の変更に伴う、経費区分の変更による増減。等 ●診療経費： 受入患者の増【延べ外来患者数】 【附】17当初：414,800人→22実績：477,508人 【セ】17当初：449,204人→22実績：471,574人 ●施設整備費： 月次決算の精緻化により見込んだ剰余金や目的積立金の活用により、緊急性の高い改修等を実施。
運営交付金	78,186	運営交付金	74,918	▲ 3,268	
自己収入	209,745	自己収入	240,617	30,872	
授業料及び入学金検定料収入	16,270	授業料及び入学金検定料収入	16,307	37	
附属病院収入	188,339	附属病院収入	217,100	28,761	
雑収入	5,136	雑収入	7,208	2,072	
受託研究収入等	5,771	受託研究収入等	8,866	3,095	
長期貸付金収入	280	長期貸付金収入	314	34	
長期借入金収入	4,056	長期借入金収入	5,854	1,798	
計	298,038	計	334,837	36,799	
支出		支出			
業務費	283,953	業務費	301,675	17,722	
教育研究経費	16,537	教育研究経費	20,070	3,533	
診療経費	106,125	診療経費	122,901	16,776	
一般管理費	10,447	一般管理費	6,725	▲ 3,722	
人件費	150,844	人件費	151,978	1,134	
長期貸付金	274	長期貸付金	49	▲ 225	
施設整備費	8,328	施設整備費	14,512	6,184	
受託研究費等	3,324	受託研究費等	3,964	640	
長期借入金償還金	2,159	長期借入金償還金	2,534	375	
計	298,038	計	322,736	24,698	

評価委員 評価欄

【収支計画】(単位 百万円)

中期計画		実績		差引 (B-A)	特筆すべき項目
区 分	金額	区 分	金額		
費用の部	303,990	費用の部	322,704	18,714	<p>●人件費： 臨床研修医・特別職診療医の給与を当初「教員人件費」で計画していたが、その性質から「職員人件費」と実績では整理したことによる増減（教員▲13,472、職員+13,472）。</p> <p>●教育研究経費、一般管理費： 「科学技術振興調整費」の獲得等、外部研究費獲得金額の大幅増に伴う研究経費の増。会計基準の変更に伴う、経費区分の変更による増減。等</p> <p>●診療経費： 受入患者の増【延べ外来患者数】 【附】17当初：414,800人→22実績：477,508人 【セ】17当初：449,204人→22実績：471,574人</p> <p>●備品費（臨時損失） 横浜市からの50万円未満備品承継分（同額を物品受増益（臨時利益）でも計上）</p> <p>●その他臨時損失 退職給付引当金計上による増（+2,691）等</p> <p>●運営交付金： 初年度臨時利益活用等による交付額の減、資産取得に伴う収益化額の減。</p> <p>●附属病院収益： それぞれの病院の特性を發揮する中で、診療報酬改定に対応した施設基準の取得、高度医療の提供等による診療単価の上昇、手術件数の増加による増【入院単価】 【附】17当初：44,025円→22実績：61,640円 【セ】17当初：52,200円→22実績：67,525円</p> <p>●雑益： 外部資金（補助金、奨学寄付金等）の受入増に伴う収益の増</p>
經常費用	298,858	經常費用	313,569	14,711	
業務費	277,288	業務費	293,818	16,530	
教育研究経費	16,537	教育研究経費	17,912	1,375	
診療経費	106,581	診療経費	120,274	13,693	
受託研究費等	3,324	受託研究費等	3,496	172	
役員人件費	480	役員人件費	304	▲176	
教員人件費	61,360	教員人件費	48,548	▲12,812	
職員人件費	89,006	職員人件費	103,282	▲14,276	
一般管理費	10,327	一般管理費	5,862	▲4,465	
財務費用	314	財務費用	182	▲132	
減価償却費	10,929	減価償却費	13,706	▲2,777	
臨時損失	5,132	臨時損失	9,135	▲4,003	
備品費	5,132	備品費	5,739	▲607	
		その他臨時損失	3,396	▲3,396	
収入の部	304,778	収入の部	329,132	24,354	
經常収益	298,409	經常収益	321,412	23,003	
運営交付金	73,915	運営交付金	66,966	▲6,949	
授業料収益	13,970	授業料収益	14,452	482	
入学金収益	1,603	入学金収益	1,659	56	
検定料収益	697	検定料収益	510	▲187	
附属病院収益	188,339	附属病院収益	216,651	▲28,312	
受託研究等収益	5,771	受託研究等収益	4,808	▲963	
雑益	5,136	雑益	10,312	5,176	
資産見返運営費交付金戻入	1,247	資産見返運営費交付金戻入	2,065	818	
資産見返物品受贈額戻入	7,731	資産見返物品受贈額戻入	3,986	▲3,745	
臨時利益	6,369	臨時利益	7,720	1,351	
物品受贈益	5,132	物品受贈益	5,739	607	
債権受贈益	748	債権受贈益	1,008	260	
資産見返物品受贈額戻入	489	資産見返物品受贈額戻入	688	199	
		その他臨時利益	285	285	
純利益	788	純利益	6,427	5,639	

評価委員 評価欄

--

【資金計画】（単位 百万円）

中期計画		実績		差引 (B-A)	特筆すべき項目
区	分	金額	金額		
資金支出		298,038	368,097	70,059	●投資活動による支出： 有形固定資産の取得に伴う支出等の他、定期預金預入等、資金運用を積極的に行ったことによる増（定期預金預入+49,300、短期国債等購入+11,486等） ●財務活動による支出： リースの積極的活用による返済額の増 ●投資活動による収入： 定期預金払戻+47,300、短期国債等償還+8,508等 ●財務活動による収入： 医療情報システム（電子カルテを含む）導入増
業務活動による支出		287,157	293,845	6,688	
投資活動による支出		8,602	68,101	59,499	
財務活動による支出		2,279	6,149	3,870	
資金収入		298,038	377,969	79,931	
業務活動による収入		293,702	316,480	22,778	
運営交付金による収入		78,186	74,919	▲ 3,267	
授業料及入学金検定料による収入		16,270	16,240	▲ 30	
附属病院収入		188,339	209,553	21,214	
受託研究収入等		5,771	8,136	2,365	
その他の収入		5,136	7,630	2,494	
投資活動による収入		280	55,650	55,370	
財務活動による収入		4,056	5,838	1,782	

評価委員 評価欄

--